

日本人として成長していくためには、学校教育において、国際社会に生きる日本人としての自覚を培うとともに、国旗・国歌に対する正しい認識を持たせ、尊重する態度を養うことが、極めて大切であると考えられています。特に入学式や卒業式等においては、その意義を踏まえまして、新学習指導要領の趣旨に即して、国旗を掲揚し国歌を斉唱するよう指導してきたところであります。今後とも同じように指導していきたいと考えております。

○市民部長（岩崎好亮君） 横田基地の離着陸数について申し上げます。

まず、測定場所でございますが、福生市のリサイクルセンターです。

十二月ですが、上旬、一日から十日ということですが、飛行回数は五百五十六回、前年は三百七十八回で百七十八回の増です。一日平均飛行回数は五十五・六回、前年が三十七・八回、十七・八回の増です。昼間、これは午前七時から十九時のことでございますが、四百四十三回、前年が二百八十二回で百六十一回の増でございます。夕刻、十九時から二十二時でございますが、九十九回、前年が七十二回で二十七回の増でございます。夜間は二十二時から午前七時までですが、十四回、前年が二十四回でマイナスの十回でございます。最高飛行日及び回数ですが、十二月の三日、百六十四回、前年が十二月の一日、七十九回、八十五回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、十二月の六日、百十ホーン、前年が十二月の二日と四日で百六ホーンで四ホーンの増でございます。

次に中旬でございます。十一日から二十日の間ですが、飛行総数は四百十二回、前年が三百八十九回、二十三回の増です。一日平均飛行回数は四十一・二回、前年が三十八・九回、二・三回の増でございます。昼間ですが、二百九十三回、前年が三百二十五回でマイナスの三十二回です。夕刻九十八回、前年が五十回で四十八回の増です。夜間二十一回、前年が十四回で七回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、十二月の十四日、八十一回、前年が十二月の二十日、八十八回、マイナスの七回でございます。騒音最高日及びホーンですが、十二月の十六日、百七ホーン、前年が十二月の十八日、百十四ホーン、マイナスの七ホーンでございます。

次に下旬でございますが、飛行総数は二百二十一回、前年が七百八十四回、マイナスの五百六十三回で

ございます。一日平均飛行回数は二十・一回、前年が七十一・三回でマイナスの五十一・二回です。次に昼間でございますが、百七十二回、前年が五百六十七回、マイナスの三百九十五回です。夕刻三十一回、前年が百九十七回、マイナスの百六十六回です。夜間十八回、前年が二十回でマイナスの二回です。最高飛行日及び回数ですが、十二月の二十一日、八十回、前年が十二月の二十八日、百八十一回、マイナスの百一回です。騒音最高日及びホーンですが、十二月の二十一日、百九ホーン、前年が十二月の二十四日、百八ホーンで一ホーンの増でございます。

次に一月でございますが、上旬、飛行総数は四百八十九回、前年が六百十四回で百二十五回のマイナスです。一日平均飛行回数は四十八・九回、前年が六十一・四回、マイナスの十二・五回でございます。昼間は三百七十九回、前年が四百七十一回、マイナスの九十二回でございます。夕刻は八十六回、前年が百十五回、マイナスの二十九回でございます。夜間は二十四回、前年は二十八回、マイナスの四回でございます。最高飛行日及び回数ですが、一月の八日、百二十三回、前年が、同じく一月の八日で百三十五回、マイナスの十二回でございます。騒音最高日及びホーンですが、一月の六日、百三ホーン、前年が一月の四日、百十五ホーン、マイナスの十二ホーンでございます。

次に中旬ですが、飛行総数は二百七十三回、前年が六百九十四回、マイナスの四百二十一回でございます。一日平均飛行回数は二十七・三回、前年が六十九・四回、マイナスの四十二・一回でございます。昼間が二百二十回、前年が六百三回、マイナスの三百八十三回でございます。夕刻は三十七回、前年は七十一回、マイナスの三十四回でございます。夜間は十六回、前年が二十回、マイナスの四回でございます。最高飛行日及び回数ですが、一月の十一日、八十二回、前年が一月の十八日、百五十八回、マイナスの七十六回でございます。騒音最高日及びホーンですが、一月の一日、百六ホーン、前年が一月の十一日、百十二ホーン、マイナスの六ホーンでございます。

次に下旬でございますが、飛行総数は三百九十二回、前年は九百二十二回、マイナスの五百三十回です。一日平均飛行回数は三十五・六回、前年が八十三・八回、マイナスの四十八・二回でございます。昼間でございますが、三百十一回、前年が七百四十一回、マイナスの四百三十回です。夕刻ですが五十二回、前

年が百五十九回、マイナスの百七回でございます。夜間が二十九回、前年が二十二回、プラスの七回でございます。最高飛行日及び回数ですが、一月の二十五日、七十一回、前年が一月の三十日、百六十三回、マイナスの九十二回でございます。騒音最高日及びホーンですが、一月の二十二日と三十一日、百四ホーン、前年が一月の二十五日、百十四ホーン、マイナスの十ホーンでございます。

次に二月でございますが、上旬、飛行総数百五十三回、前年が四百九十九回、マイナスの三百四十六回です。一日平均飛行回数は十五・三回、前年が四十九・九回、マイナスの三十四・六回です。昼間ですが九十七回、前年が三百八十五回、マイナスの二百八十八回でございます。夕刻が三十一回、前年が九十八回、マイナスの六十七回です。夜間が二十五回、前年が十六回、プラスの九回です。最高飛行日及び回数ですが、二月の二日、二十八回、前年が二月の七日、百三回、マイナスの七十五回でございます。騒音最高日及びホーンですが、二月一日、百九ホーン、前年が二月九日、同じく百九ホーンでプラス・マイナスゼロでございます。

次に中旬ですが、飛行総数五百三回、前年が三百八十九回で百十四回。一日平均飛行回数は五十・三回、前年が三十八・九回、十一・四回の増でございます。昼間が三百五十回、前年が三百二十五回、二十五回の増でございます。夕刻が百二十三回、前年が四十三回、八十回の増でございます。夜間が三十回、前年が二十一回、プラスの九回の増でございます。最高飛行日及び回数ですが、二月十一日、百十八回、前年が二月の十三日、八十一回、三十七回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、二月の十二日と十七日、二十日、百七ホーンです。前年が二月の十九日と二十日、百九ホーンで、マイナスの二ホーンでございます。

次に下旬でございますが、飛行総数は二百五十五回、前年が四百十二回でマイナスの百五十七回。一日平均飛行回数は三十一・九回、前年が五十一・五回、マイナスの十九・六回でございます。昼間が百八十六回、前年が三百二十七回、マイナスの百四十一回でございます。夕刻が四十三回、前年が六十五回、マイナスの二十二回でございます。夜間が二十六回、前年が二十回、プラスの六回でございます。最高飛行日及び回数ですが、二月の二十一日八十回、前年が二月の二十八日、九十一回、マイナスの十一回でございます。

います。騒音最高日及びホーンですが、二月の二十七日、百十二ホーン、前年が二月の二十一日、百十三ホーンでマイナスの一ホーンです。

次に、測定場所が福生市役所の屋上でございます。

十二月が、上旬は飛行総数九十一日。一日平均飛行回数は九・一回。昼間が八十四回、夕刻が六回、夜間が一回。最高飛行日及び回数ですが、十二月の三日、三十回。騒音最高日及びホーンですが、十二月の十日、九十二ホーン。次に中旬ですが、飛行総数は五十六回。一日平均飛行回数は五・六回。昼間は四十三回、夕刻が九回、夜間が四回。最高飛行日及び回数ですが、十二月の十五日、十五回。騒音最高日及びホーンですが、十二月の十八日、九十一ホーン。

次に下旬ですが、飛行総数十三回。一日平均飛行回数は一・二回。昼間が十回、夕刻が一回、夜間が二回。最高飛行日及び回数ですが、十二月の二十一日、四回。騒音最高日及びホーンですが、十二月の二十一日、八十四ホーンでございます。

次に一月ですが、上旬、飛行総数は八十七回。一日平均飛行回数は八・七回。昼間が七十三回、夕刻十回、夜間が四回。最高飛行日及び回数は、一月の二日、二十六回。騒音最高日及びホーンですが、一月の四日、九十一ホーンです。

次に中旬ですが、飛行総数は三十九回。一日平均飛行回数は三・九回。昼間が三十回、夕刻が九回、夜間はございません。次に騒音最高日及び回数ですが、一月の十一日、十九回。騒音最高日及びホーンですが、同じく一月の十一日で八十五ホーン。

次に下旬ですが、飛行総数は六十二回。一日平均飛行回数は五・六回。昼間が五十三回、夕刻が四回、夜間が五回。最高飛行日及び回数ですが、一月の二十六日、十七回。騒音最高日及びホーンですが、一月の三十日、九十四ホーンでございます。

次に二月ですが、上旬、飛行総数は二十三回。一日平均飛行回数は二・三回。昼間が二十一回、夕刻が二回、夜間はございません。最高飛行日及び回数は、二月の五日、八回。騒音最高日及びホーンですが、二月の五日、八十九ホーンです。

次に中旬ですが、飛行総数は百二十六回。一日平均飛行回数は十二・六回。昼間が百八回、夕刻が十五回、夜間が三回。最高飛行日及び回数ですが、二月の十七日、五十三回。騒音最高日及びホーンですが、二月の十五日、八十八ホーン。

次に下旬ですが、飛行総数は三十九回。一日平均飛行回数は四・九回。昼間が三十回、夕刻が六回、夜間が三回。最高飛行日及び回数ですが、二月の二十一日と二十二日、十回。騒音最高日及びホーンですが、二月の二十一日と二十三日、八十二ホーンでございます。

○二番（大森 進君） 自席から、また質問を行っていききたいと思います。

基地の問題なのですけれども、影響については、先ほど御答弁いただきましたのでわかりますけれども、市長が、先ほど私も言いましたけれども、多くの市民がさまざまな平和に向けた行動をとっている。あるいは文書でもさまざまな司令官あてには出されているわけです。マスコミ等にも報道されておりますから、それはそれのとおりだろうと思います。それで、市長が司令官に対して戦争の早期終結を要請した。それが二月の十三日です。市民が動いたのは、一月十七日戦争が起きたと。それで一月十八日からです。十九日、二十日なのです。少しおくれても、その翌週には、戦争の解決ではなくて、平和を早く取り戻してほしいという、戦争反対、さまざまな主張あるでしょう。そういう形でやっているのですが、市長さんはなぜ二月の十三日になったのですか。一月に戦争が起きまして、起きましてというか起きて、とんでもない話なのですが、なぜすぐ対応がとれなかったのですか。こういう内容ですよ。戦争が起きていて人が死んでいくわけです。

福生市は、ほかの自治体と違うのは、軍事基地がすぐそばにあって、先ほど市長さんが答えられましたけれども、実際、ここから輸送機が飛び立っているわけでしょう。兵隊も行っているわけです。まさに、戦争の中に組み込まれている基地としての機能を果たしてきているわけです。極めて大きな課題だと思います。それで、なぜすぐ行動がとれないのですか。そこら辺をもう少し説明してください。具体的に申し入れたけれども、どうだったのか。二月十三日にやったなどといったら、市民から見れば、何、市長考えているのだと。平和に向けて何を努力したのだということになりますよ。何でそんな早くできなかったの

だということになりますよ。と、私は思うのです。だから、具体的に二月十三日やったということですから、何でもっと早くできなかったのかということなのです。そこら辺を、ちょっともう一回説明していただませんか。

ほかの議員からも言って、口頭ということなのですが、私はやはりきちっと平和を求める声というのは、もう市民全体の願いです。それ以外に議論があるところはあるのかもしれませんが、やはり、早く戦争を終わってもらって平和になってもらいたいというのはあるわけです。文書にして出して何ら問題は無いわけです。それが、何で文書で出せなかったのですか。そこら辺をもっと明確に言ってもらいたいのです。出したからといって怒る者はだれもないし、出せば市長偉いという話になるだけの話なのですが、何でそこら辺を文書で、平和を願うならできなかったのか。これについて、聞かせていただきたいというふうに思います。

もう一点として、基地から具体的に兵員が三百名前後、湾岸戦争の方に行っているわけです。実際、市長が答弁の中で、C130についても二十機、常駐しているとするとするならば、半分はもういないのだと言っています。だから、この米軍横田基地について市長さんは、今までは輸送基地というのが、比較的市民のイメージとしては強かった部分があるだろうと思えますけれども、まさに戦争があれば、ここから戦争の方にはどんどん飛び立っていくのだということです。市長さんは、基地の性格上、軍事基地であることは間違いないのですけれども、私はやはり出撃拠点基地というふうに戦争の流れの中で見て感じているのですが、市長さんはどういう認識の立場でいるのか、その点についても聞かせてください。

次に、横田基地の全面返還を求める考えがあるのかという形の質問に対して、市長さんは、実質的には容認なのだ。それは変わらないけれども、さまざまな情勢の変化等におきまして、東京都に対しても発言をしていかなければいけないという、従来の物の言い方からすると、やはり変化してきているというふうには思うわけです。これは、多くの議員が基地に対する質問をしていく中で、世界的な情勢の変化あるいは動向を見詰めて、市長さんなりに方向性を一つ出したのだろうというふうに思いますから、それは従来より一歩前進してはいるのだろうというふうには思いますけれども、私などの立場で考えますと、まだ

まだとんでもないという認識はあるわけです。やはり、市長さんには、基地全面撤去で福生市の土地を全面返還してほしいのだというところの立場に立って、これからは活動していただきたいというふうには思うわけですけれども、具体的に遠藤議員と私の方から、この回、基地に対する考え方については、ある場合のこれからの市政のあり方、あるいはない場合のあり方というのも考えていかなければいけないということ、その主張に対して全面的ではないにしても、そのかわりあいをして市長さんも認識し始めたということだろうと思うのです。

だから、具体的な面として、先ほど基本的には容認だというふうに言ったわけですが、横田基地の土地を行政として、あの土地を返してもらい活用していくという考え方についてはどうなのか。私も沖縄の方に読谷村という形で、自治体に視察に行ったのですが、あそこはかなり米軍基地に土地を取られたということ、具体的には基地の中に市の施設を建てているのです。基地の外ではなくて。その中で、事実上、建てているわけだから、その部分は徐々にもう、事実上、返還しているのだという形で政策を推し進めているわけです。当然、それがその施設は市民のためになっていくわけですから。それで、福生市の現状を見ますと、今、土地があるというのは片倉の跡地で、そこには福祉センターを建てる準備で進んでおります。もう幾つもありません。土地が十分確保できて、非常に有効な、将来的なということについては、かなり厳しい福生の環境の中でこれから考えていかなければならない。そうなってくると、やはりあの土地を全面的というよりも、基地の中に市として、今、必要な施設というのがあろう。その施設を建てて、市民のために有効に活用していきたい。だから、その部分では、ごみでもなんでもいいですよ。あの土地の一部を、施設を建てて活用させてくれという形で働きかけていく考え方はおありになるのですか。また、そういうふうに進めていきたいという思いはおありですか。その点について聞かせていただきたいというふうに思います。

次に教育関係なのですが、立太子の儀については、これは従来、天皇関係のずっと行事の中では変わらないうわけなのですが、基本的に、やりとりしていてもあれですので、私は皇室行事だったら皇室行事で勝手にやっていただきたい。それが、政府の指導もある。あるいはその方向性についておかしいなと思って

いるものですから、どちらにしても、その指導があった場合、教育委員会はその指導に従って小・中学校に指導しているのだという形ですが、これは意見の違いがあるわけなのですけれども、極力、地方自治体ということとを考えて、果たして、それがふさわしいのかどうなのかというのは、これから慎重に考えていってもらいたいと思うのです。

一点、聞かせていただきたいのは、こういう上の方、たぶん都の教育委員会の方からこちらへ来ると思うのですが、そういう形で通知が来たら、教育委員会でも議論されて指導に入るのかどうか。あるいはどういう議論がなされたのか。もしできれば、聞かせていただきたいというふうに思います。それやらないで、指導を直接行っているのかどうか。

それと、先ほど八校掲揚されたと言っていますけれども、時間がかかりますから、掲揚されなかったのはどこですか。それだけちょっと教えてください。

あとは、卒業式、入学式における日の丸・君が代について、私は強制すべきでないということで、質問をしたわけなのですけれども、これも何度かやっておりますから、大きく考え方が変わるわけではないというふうには思います。しかしながら、教育長さんの考え方について聞きたいのですが、国旗・国歌というふうに言っています。正しい認識を教えていきたいのだと。その国旗・国歌、憲法にはそういうふうに出たわけていないのですけれども、さまざまな政令とかさまざまな、そういう中で新学習指導要領に書かれているからそう言うのかもしれないが、第一点としては、憲法には書かれていない。それと、正しい認識とは、教育長さんの考え方はどういう認識なのか、日の丸と君が代について。それ、ちょっと詳しく聞かせていただきたいというふうに思うのです。

それと、日の丸・君が代について、いろいろと国の方でもさまざまな調査を行ってきたような経過はあると思います。あるいはマスコミでもそれについて賛成か反対かというのは、ときどき記事に載った関係があるのですが、私などが考えて、子供たちや保護者にこの問題については、意見の大きく分かれるところだろうというふうに思っております。非常に、公教育の機関で日の丸を掲揚する。あるいは君が代を斉唱するといったことでは、大変な大きな問題があるのではなからうかというふうに思っています。

福生の教育委員会としては、福生の市民の子供たちあるいは保護者に対して、その意識調査をしたことあります。あれば聞かせてください。あるいは意識調査をする考え方はありますか。実際やってみない限りは、私はどういう実態にあるのかわからないだろうと思います。その実態把握もされていないのに、どんどん指導すること自体がおかしいだろうというふうに思いますので、その点について、ちょっと教えてください。

次に、除草剤散布についてなのですが、これについても、先ほど市長さんからの答弁がありまして、要するに、事実上やめて、手で取ったり草刈りをしたり芝を刈ったり回数をややして維持管理していきたいという話です。社会全体がそういう流れですので、そういう形で踏み切ったというふうに思いますけれども、やはり因果関係がはっきりしていないというように表現ですが、私はやはり農薬とか除草剤というのは、絶対にいいものではないということをはっきりしていますので、従来からずっと何度も何度も主張してきました。今回、三年度からはそういう方法をやめてやっていくのだということですので、それは非常にいいことだろうというふうに思います。ぜひ、いろいろな意見等は出てくる部分はあるにしても、農薬とか除草剤を使わないで、これから環境保全に努めて取り組んでいくという、今回やめたわけですから、それは大変評価していきたいというふうに思います。この件については、これから精いっぱい御努力、いい方向に向けてどんどん市民の声を反映させながらやっていていただきたいというふうに要望を重ねておきまして、除草剤については終わっていききたいと思っています。

福祉行政についてなのですが、さまざまな政策についてお答えいただきました。まさに、言っていることはそのとおりでしょうし、特に、そういったものをどんどん積み重ねていくということが重要だろうというふうに思うのです。だから、そういう面では、これから福祉センターができますし、非常に有効的に老人対策も十分できるような機能を持てるような施設というのも、ぜひ最大限努力していただきたいというふうに思うのですが、一つここで聞いておきたいのは、ひとり暮らしの老人あるいは寝たきり老人に対するヘルパーといえますか介護員、そういった者について、これからどういうふうに考えていらっしゃるのか聞きたいのです。

特にいろいろな市民の方から聞くのは、やはり十分見てもらえるような体制にまだないのではなからうかという部分がありますし、私などが考えても、ひとり暮らし老人あるいは寝たきり老人に対するお世話するにしても、あるいは具体的には人員を補充して、これからどんどんいって、老人がふえてくるあるいは高齢者がふえてくるというのは間違いのないわけですから、それに見合ったあるいは現実的に対応できるような人員補充あるいは職員の採用というものを、現実問題として考えていかなければいけない。しかし、これは後追いになるのではなくて、今から十分に考えて対応していかなければ、十分機能は果たせないというふうに思うのです。どちらにしても、職員が行けばいいということではありませんし、もう高齢者ということになってくれば、精神的な問題、さまざまありますでしょう。そういった問題を、技術ではなくて経験を踏まえて、精神的な少し寂しいあるいは悩んでいるとか、そういったものを十分話もできるような経験というのは、一年や二年ではできないのだろうというふうに思うのです。やはり、五年十年という経験の中から十分行き届いた対応というのはできていくだろうし、そういった面から考えますと、早めに採用してきちんとした対処のできる能力を持った職員を育てていくという視点から入っていかないと、どうしても市民の要求に沿い切れないという部分が出てくると思うのです。そういった面での考え方について、もう一度詳しくお聞かせ願いたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○市長（石川彌八郎君） 湾岸戦争に関係したことについて、二、三御答弁をさせていただきます。

まず最初に、なぜ二月十三日に司令官に会ったかということでありまして、これは、フォックス司令官が一月の上旬から二月の十二日まで、アメリカに出張していた。つまり、本国に帰っておったというところで、帰ってきた翌日に参ったということでありまして。

それから、先ほども松山議員にも申し上げましたけれども、そのようなこともございまして、やはり口頭で申してよろしいであろうと。単なる一枚の紙よりも顔をながめ目をながめ、そして語り合った方がよろしいであろうということで、そうしたわけでありまして。

それから、攻撃基地ではないかということでありまして、これはやはり基地でありますから、戦争と全く関連がないということではございませんでしょうが、いずれにいたしましても、これは輸送基地である

というふうな認識をいたしております。また、そのとおりであります。

それから、一部返還の件でございますが、そして、ごみの関係かなんかにでも使ったといったようなお話でございますが、私は実は、この問題についてはそういうふうなことを交渉したことがあるのです。なかなか、しかし、日本においても最も狭いのが横田基地であるという認識でございまして、とてもそれどころではないというのが認識でございましたのですが、そのようなことで、全くこういうことに対して無関心であるということではございません。

○教育長（来住野和也君） 何点かお答えします。

まず、この立太子の儀について、都の教育委員会より文書で指示があったわけですが、そういうものを市の教育委員会で検討したのかという、その上での判断かということでありますが、今回のこの件に関して言えば、私の判断で直ちにそのような指導文書を学校に回したわけですから、これは、根拠がありまして、御承知のように、大喪の礼以後、即位の礼あるいは大嘗祭等、いろいろ国事行為としての皇室行事がございましたが、その都度、こういう文書が参りまして、それを話題にするあるいは問題にする中で、教育委員の先生方の御意向が、私と全く変わらなないということをはっきり認識しておりますので、今回については、あえて臨時に教育委員会を招集して検討せず、私の判断で教育委員会の総意として間違いないものとして、各学校に通達をしました。

それから、二点目。国旗・国歌に対する正しい認識という言葉は、私は何度か申しているのですが、一体正しい認識とはどういうものか聞かせてくれという御質問ですが、一つは一般名詞としての国旗・国歌として考えるときに、これらはやはり自国のものであれ他国のものであれ、その国の一つの国家の象徴であり、また国民の象徴であるという性格を持っております。それゆえに、やはり今後、国際間で日本がしるべき尊敬される立場を得るためにも、国旗とか国家というものは、自国のものであり他国のもものも同時に敬意を払い、尊重していかなければいけないという、そういう性格のものであるということをきちっと認識させる。そういう意味での正しい認識。それから、日本において法令上の規定は確かにないわけですが、日の丸が国旗であり、君が代が国歌であるということに対する認識、これはもう再三議論されるとこ

ろですが、歴史的な慣習の中から広く国民の間に定着していることであるということと、もう一つは、これは形式的なことですけれども、政府の見解でもきちっと出されているということ。そういうことを踏まえて、例えば具体的にちょっと申し上げますと、国歌が全然法律の規定なしに、一種の民衆化といえますか、その国の歴史の慣習の中から、歴史的な過程を通して慣習的に国歌に定着している国というのは、日本以外にもイギリス、フランス、オランダ、西ドイツ、スウェーデン、スイス、スペイン、ハンガリー、ベルギー、フィンランド、ポーランド、ポルトガル、メキシコ、ユーゴ等々、もう世界に数多くあるわけですから、したがって、法律の上で根拠がないから国歌と言えないというような議論は、全く根拠のない、逆に言えば議論でありまして、そういうようなことを子供たちに、日本においては日の丸が国旗ですよ、君が代が国歌ですよということ、そういう点を説明することによって、きちっと正しく認識させる。これを、私は正しい認識と申し上げているわけです。

それから、意識調査。学校というものは、子供たちだけでなく、保護者からも成り立っているわけですから、保護者のことを指しておられるかと思いますが、まあ市民といたしましょう。市民の君が代・日の丸問題に対する意識調査をしたのかと、これはありません。それから、今後する意思はないか。私は必要がないと考えております。その根拠は、御承知のように、幾多の世論調査におきまして、国民の少なくとも六割以上が、ともに賛成しているという全国的な実態がありますので、福生の市民がそれほど日本の中で特殊な市民とは思っておりません。したがって、そういうことをする必要はあえてないというふうに考えております。

それから、先ほど申し上げました二つの学校で日の丸が揚がらなかったわけですが、これは一小と五小であります。

○福祉部長（石川和夫君） ひとり暮らし、寝たきり老人等に対する介護人の増あるいは職員の増というようなことに対しての御質問でございますけれども、御案内のように、現在、必要とする方につきましては、福祉面におきまして、家庭奉仕員あるいは家事援助者を派遣し、保健面におきましては訪問指導というような形の中で保健婦あるいは看護婦等の派遣事業を行っておるわけでございまして、今後、これら介護人

等につきましては、先ほども申し上げましたけれども、社会福祉協議会におきまして基金をもとにいたします有償ボランティアというような形の中で、介護人の増員、研修等も含めた中で実施していきたいというふうに考えているところでございます。

また一方で、現在、家庭奉仕員につきましては、市職員として採用した方につきましては、採用後研修を受けまして、その任に当たっていただいておりますところでございまして、これからどうしても在宅福祉を進めていくには、ボランティアの方々の大きな力が必要ではないかというふうに思うわけでございます。いずれにいたしましても、職員等の関係につきましては、組織改正等を含めた中で検討させていただきたいと思っております。

○二番（大森 進君）

基地関係についてなのですが、先ほど、戦争に対する具体的行動について、市長さんの方から司令官がアメリカの方に出張していたので、戻ってきたのがそういうときだから、二月十三日に出したのだということなのです。文書で出す気がないから、出そうという発想もないから、やる気もないからこういうことになるのだと思うのです。文書で出していけば、司令官あてで出すわけだから、いてもいなくても出せるのです。それは、全部、今の科学力だから、すぐそんなものは本人に持っていくわけですから、送れるわけですから、だから、やはりそういうところをどういうふうに考えていくのかによって、こういう事態になってくるわけです。だから、口頭で言おうというふうに思っているから、司令官が戻るまでできないのだという話でしょう。何が何でも司令官でなくては、それは言っていないのですか。どうなのですかね。司令官いなきゃ、もう一切できないのだという認識なのですかね。

いろいろな議員の中から口頭で文書だといっていますけれども、これからきちっと文書で出すように考えていく。あるいは位置づけていけば、戦争が始まったという事態に対して、すぐ動けるはずなのです。別に一回出したら終わりではないから。出して、今回のように、たまたまそういう出張でいなかった。帰ってきたら、また行って言えばいいのだから。何度言っても悪くはないのです。だから、もともと文書で出そうという気がないところに、大きな問題がある。ただ、仮に文書を出さなくても、司令官がいなければという形ではなくて、ナンバー二でいいではないですか、いらっしゃれば。それはそれなりに具体

的に、市長さんの思いを告げることではないですか。そういうことは全然考えなかったのですか。あるいはできない不可能な事態があるわけですか。そのところをもう一回聞かせてください。

先ほど、横田基地に対する一部返還あるいは施設を建てさせてほしいということ、実はそういう交渉をしたことがあるのだということなのですけれども、なかなかそれ以上には進展しない。あるいはなかなかそうもうまいかないということなのですが、交渉をしたのだったら、ねばり強くやってください。もうこの際ですから、途中でやめないで、もう徹底的にやってみてください。何度もやって積み重なってできると思っています。だから、これについてはどうのこうのではなくて、これからまた努力していただきたいと思えます。行政として、多分必要性が迫られてきて、本格的に交渉に乗り出さざるを得ない局面が、間違いなく来ると私は思うのですが、そのときに、やはり今からきちっとどれだけやっているかというのが、物を言うてくるようになると思えますので、事あるごとにそういうことは言えるのであれば、どんどん言ってもらいたい。それは強く要望しておきます。

次に、福祉については、先ほど部長の方から答弁がありましたけれども、ぜひそういうことで、これから努力していただきたいと思うのです。より一層充実できるように、これから特に福祉のウェイトというのは、より一層重くなってくるだろうというふうに思いますし、職員に対するこれからの対応というのも先手先手と、今でこそ後手に回っているのが実態であろうと思えますから、先手が打てるように、ぜひ御努力なさっていただきたいというふうに、強く要望しておきます。

次に教育関係なのですが、先ほど教育長が、都から来て教育長の判断で学校の方に指導したと――立太子の儀ですね――いうふうに言われましたけれども、これは別に教育委員会を通さなくてもいいことなのですかね。そこら辺、ちょっとまだ私も勉強でわかりませんが、ただ、基本的に言えるのは、民主的に運営していこうということになれば、そういう通知が来たら教育委員会を開いて、教育長さんと教育委員さんが、考え方が一致してようが何でもそれはいいのです。そういうことは問題ではなくて、一応かけて降ろすというのが重要なのではないですかね。ある意味では、教育長さんが、前回に大喪の礼とか大嘗祭とかさまざまあって、教育委員さんの考え方についても十分わかるから、今回はそれをあえて開かないで

やったというふうには、先ほど聞き取れたのですが、私はそれではいけないのではなからうか。例え同じ結論が出たところで、やはりそういう上からの指導があった場合、きちっと民主的に考えるのだったら、一応教育委員会に諮ってやった方がいいのではないかなと。それはやらなくてもいいのかもしれないけれども、そういうふうには常々考えていくべきではなからうか。あるいは特に教育の基本的なあり方の指導ということではなくて、そうそうあることではないことです。どちらにしても、この間、天皇の關係においては。だから、それを省くというような形というのは、やはり基本的におかしいのではないか。それ、ちよっともう一度、そういう視点ではどうなのですか。ちよっと答えていただきたいというふうに思うのです。

あと、学校で揚げた揚げないについてはわかりましたので、結構です。

もう一つ、日の丸・君が代について……（「認識が違ふのだからいいよ、わかったよ」「そうだよ」と呼ぶ者あり）そうですよ、意識調査をする必要はないということですよ。する考えがないのなら、ああそうですかということになるのですが、先ほど国旗・国歌の認識について、日本の歴史的な流れあるいは世界の幾つかの国をやりましたが、私が国旗・国歌が問題だということでの発言については、ベースになるものが、要するに第二次世界大戦をやってきたことなのです。十五年戦争を。その中で、アジアにおいてすさまじいまでの軍隊による殺りくを犯してきて、その中に天皇というものは位置していたのだと。それで、日の丸とか君が代という問題はそこにあるのだということなのです。だから、いろいろな国の名前並べるのはいいのだけれども、まず並べるとしたら、ドイツ、イタリアはどうだったのかという話です。同じなのですか、では日本も同じでいいのですねという話だったら、主張の仕方はわかりますけれども、そうではないでしょう。それがあるから、こういった問題でどう考えるのか、意見が分かれるのです。それがなければ、こういう議論などが行われるわけがないわけで一般質問もあるわけじゃないわけです。それについてどうなのかということ、教育長さんの考え方をちよっと、先ほどの答弁でその比較は違うのではないかというふうに思いますので、もう一度聞かせてください。（「国旗・国歌は世界に公言すればいいのだ」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 四時二十分まで休憩いたします。

午後四時 八分 休憩

午後四時二十一分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（仲村清信君） お諮りいたします。

今日の会議時間は午後五時までとなっておりますが、議事の都合上、あらかじめ延長することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって今日の会議時間は延長することに決定いたしました。

○市長（石川彌八郎君） 私は司令官に直接お目にかかって、直接お話し申し上げるのが最善と思ったからであります。

○教育長（来住野和也君） 一つは、都教委からの文書の扱いであります。これは、教育委員会教育長に対する事務委任規則の範囲内の問題でありまして、私の判断で取り行つてよいことになっております。なお、一つお断りしておきますが、別に福生の市教委は都教委の回し者でもなく、一〇〇％イエスマンでもありませんので、問題によっては、きちっと会議にかけて判断をするということがあるということもつけ加えさせていただきます。

それからもう一つ、正しい認識の問題ですが、私、前に確か大森さんから御質問をいただきました、その第二次大戦云々という問題、そのときに坊主憎けりやけさまで憎いということはないでしょうなどと、まだ慣れておりませんで議会の品位にかかわるような言葉遣いをして申しわけないと、今反省しておりますが、考え方の基本は同じでありまして、例えばアメリカが日本の広島、長崎に原爆を落として日本人は

非常に被害に遭ったわけですが、そのことをもって、いろいろな団体もアメリカの国旗と国歌を奏えろというような声は聞いたことございませんので、やはり、日の丸と君が代については、第二次大戦の我々の反省はもちろんでありますけれども、それとは別個に、やはり我々日本国、日本国民の象徴、誇りとして維持していくべきものと考えております。

○二番（大森 進君） 市長さん、司令官に対するのが一番最良だというふうに思うということですけれども、私は必ずしもそうは思いません。何度でも行ってもいいのではないかと。また、それだけ行かなければならない課題で、今回はあったのではないかというふうに思っています。だから、そういう面では、これからも文書についてはきちっと出していくというふうな形できちっと対応してもらいたいというふうに要望しておきたいというふうに思います。

それと、基地に対する考え方については、基本的には容認という形ですので、やはりそれはこれから将来に向けて、市長さんはきちっと基地は要らないのだという立場に、ぜひ立っていただきたいというふうに、現時点での考え方はお聞きいたしましたけれども、強く要望しておきたいというふうに思います。

教育関係なのですけれども、今、教育長さんが答弁されました。当然、教育長あてに来ていて、この通して判断されたのがよかったのではないかというふうには思っております。これについては、意見の違いもありますので、この程度にいたしておきます。

それと、日の丸・君が代については、やはり考え方が随分違います。圧倒的多数の人ということではないにしても、やはり問題であるというふうな人も、私の知っている範囲ではかなり多いことも事実であります。戦前の過去の歴史を変えることはできないわけですから、これについては教育長さんの今の認識については、現時点はそのような考え方でいるということでお聞きしておきますけれども、やはり私自身としては納得できないというふうに思います。だから、そういう面では、これから教育長さんいろいろな視点で、そういう考えの人もいますから、そういう人たちの発言などにもよく耳を傾けていただきたいというふうに要望だけしておきます。以上で終わります。

○議長（仲村清信君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（仲村清信君） お諮りいたします。

今日の会議はこの程度にとどめ延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。

よって本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は、三月七日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後四時二十六分 延会

写

福総文発第三千二百四十五号

平成三年三月五日

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

福生市長 石 川 彌八郎 印

追加議案の送付について

平成三年第一回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第三十六号 福生市育英資金支給条例の一部を改正する条例